

平成30年度

第2回総合教育会議
会議録

とき 平成31年2月12日

品川区

平成30年度第2回品川区総合教育会議

日時 平成31年2月12日（火） 開会：午後4時

場所 品川区役所 議会棟6階 第一委員会室

出席者	区長	濱野 健
	教育委員会教育長	中島 豊
	同 職務代理者	菅谷 正美
	同 委員	冨尾 則子
	同 委員	海沼 マリ子
	同 委員	塚田 成四郎

出席理事者	総務部長	榎本 圭介
	総務課長	米田 博
	人事課長	黒田 肇暢
	教育委員会事務局教育次長	本城 善之
	同 庶務課長	有馬 勝
	同 学務課長	篠田 英夫
	同 学校制度担当課長	若生 純一
	同 指導課長	熊谷 恵子
	同 教育総合支援センター長	大関 浩仁
	同 品川図書館長	横山 莉美子

傍聴人数 1名

次第

1. 開 会
2. あいさつ 品川区長、教育長
3. 議 題 議事進行：区長
 - (1) 報告
 - ①品川区働き方改革「しながわ〜く」について
 - ②教員の働き方改革（都と区の間組）について
 - (2) その他
4. 閉 会

○総務部長

それでは、平成30年度第2回品川区総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は傍聴の方が今現在1名おられますので、お知らせをいたします。

なお、本日の会議におきましては、記録用にカメラ撮影をさせていただきますが、傍聴の方のお顔が写らないように配慮いたしますのでご了承ください。

まず、開会に当たりまして、濱野区長よりご挨拶をいただきます。濱野区長、よろしくお願ひします。

○濱野区長

どうも皆様、こんにちは。お忙しいところ、総合教育会議にご参集賜りまして、ありがとうございます。

平成というのも、「平成最後の何々」とテレビでしょっちゅう言われていますけれども、文字どおりほんとうに改元になるということです。改元になりますと、やはり役所はいろんな書類を平成何年とかと作っておりますので、日本に元号がある以上は元号を使いますから、これを直さなくてはいけないというところがございます。

今、私どもは長期基本計画というのをやっていて、これがちょうど10年間が終わりまして、32年度からの新しい長期基本計画というのを策定することで、検討委員会がスタートしております。また、改元後も同様のことでありますけれども、さまざまな動きがございます。2020のオリンピックとか、あるいはこれは先になりますけれども、2027年にリニア新幹線が名古屋と品川でつながるといふことで、いろいろと大きな動きがこれからございます。

教育につきましても、新しい学習指導要領が2020年よりスタートするというので、いろいろと学校の先生方も大変なのではないかなと拝察するわけでございます。そういった時代の変化に対応するためにも、コミュニティ・スクールの全校展開、あるいは教職員や区の職員のワーク・ライフ・バランス、こういったものにもしっかりと取り組んでいく必要があるなと感じているところでございます。

今日は限られた時間でありましてけれども、これからの教育について、またさまざまなお話し合いをいただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

挨拶といたします。ありがとうございます。

○総務部長

ありがとうございました。

次に、教育委員会よりご挨拶をいただきます。教育委員会を代表して、中島教育長、よろしくお願ひいたします。

○中島教育長

それではどうぞよろしくお願いいいたします。昨年の区長選以降、初めての総合教育会議ということで、また濱野区長と私ども委員とで、さまざまな話し合いをさせていただければと大変うれしく思っております。

お話にもありましたように、教育のほうのルネサンスの大きな3事業、その1つであるコミュニティ・スクールの全校配置が整いつつあるところでございます。コミュニティ・フェスタも無事に終了いたしまして、新しい地域とともに学校づくりの体制の中で、来年度が始まるところでございます。

あわせて学事制度審議会の答申をいただいた新しい義務教育学校と小・中学校の品川の学校選択のあり方も、今、まさにその体制がつけられているところということで、学習指導要領を受けた教育要領の改訂に伴う新しい学びと、このルネサンスの新しい体制がまた来年度からスタートする、その中でさまざまなお話をいただきながら、教育の充実を図っていければと考えております。

その路線といろいろ絡む部分が、今日のテーマになるところかなと思いますので、ルネサンスをサイドからサポートする糧にしていければと考えております。どうぞ今日はよろしくお願いいいたします。

○総務部長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思っておりますけれども、ここからは、濱野区長を座長に会を進行させていただきたいと存じます。濱野区長、よろしくお願いいいたします。

○濱野区長

私が議事も進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。何かだんだん会議の進行を私がやるようなものが増えているような気がします。ついこの間の青少年問題協議会、あれも確か私がやった。今日は働き方改革の話なんですけれども、区長の働き方改革があってもいいかなと。冗談はともかくといたしまして、議題の(1)報告より、品川区働き方改革「しながわ〜く」について、総務部から説明願います。

○人事課長

総務部人事課長をしています黒田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは私から、品川区働き方改革「しながわ〜く」についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。資料1でございます。

項目の一番上でございます。働き方改革「しながわ〜く」の実施についてでございます。区長部局におきましても、さまざまな区政の課題に対応するため、特定の部署におきましては、職員の長時間の勤務が常態化しているといったような現状がございます。こういった状況を改善するために、昨年度、平成29年度より、品川区働き方改革「しながわ〜く」と銘打ちまして、全庁的に基本

方針を定めて取り組んでおります。

今年度の実施方針といたしましては、職員の健康確保、ゆとりある生活の実現、公務能率の向上を掲げまして、長時間勤務の是正のため、職員・職場の意識改革を進めていくというものでございます。

項目の2番目でございます。平成30年度区職員に係る基本方針でございます。資料の裏面の別紙1をご覧くださいと思います。枠囲みの中ですが、今年度の基本方針といたしまして、3つの柱を掲げて取り組んでおります。1点目が健康確保、2点目が意識改革、3点目が業務改善でございます。今年度の取り組みでは、一般の事業所では使用者に相当いたします各所属の所属長あるいは課長と、職員それぞれの責務を掲げ、働き方に対しまして、それぞれの立場において意識の向上を図るということを目的としてございます。

枠囲みの中でございますが、I、実現に向けた新たな取組といたしまして、まず1番目に、20時退庁を掲げてございます。本来であれば勤務時間は17時15分ということでございますが、超過勤務が常態化している状況がございまして、現在20時に庁舎のチャイムを鳴らしまして、残業しております職員に退庁を意識してもらうことに取り組んでございます。

2番目が、勤務時間インターバル11時間以上の設定でございます。20時までに退庁すれば、勤務開始時間は8時30分からとなりますので、通勤時間を考えても、心身を休め、体調を整えることを目的に、11時間という時間を設定しているものでございます。こちらは制度として、規制するということころまではいっておりません。職員個人個人に任せているところになりますが、職員の意識づけを図っているというものでございます。

3点目の超過勤務の上限設定です。こちらも、時間につきましては現在訓示的なものというところになっておりますが、後ほどご説明させていただきますが、月間80時間を超える超過勤務を行った職員につきましては、所属長が必ず職員と面談し、人事課に勤務状況、健康状況等を報告することとなっております。身近なところで健康状況の把握に努めまして、産業医へ相談されるといったところに取り組んでいるところでございます。

4点目でございます。業務改善の推進でございます。これにつきましても後ほどご説明させていただきます。

以上の項目を基本に取り組んでまいります。

表面にお戻りいただきまして、項目の3番目でございます。超過勤務にかかる面談報告書でございます。先ほど基本方針の中でご説明いたしましたが、職員の健康状況を所属長が把握するとともに、改善に向けた具体的な取り組みについて記載の上、人事課に提出することとしております。こちら所属長、職員それぞれに、勤務状況、仕事の内容について意識を図るところを主眼としてございます。

項目の4番目でございます。BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）による業務改善の実施でございます。こちらのBPRは、現在、民間企業で導入されておりますが、各職場の業務量を把握いたしまして、その業務が

どのような手順で処理されているか、手順にかかる役職者など、こういった職員がかかわっているかなど、業務のプロセスを分析して、真に必要な仕事の最短の手間、手順で行えるように再構築して、仕事の効率化を目指すという取り組みでございます。このBPRにつきましては、企画部企画調整課において事務局として取り組んでおりまして、子ども育成課育成支援係、保育課入園相談係において、今年度は試行的に分析を行ってございます。

項目の5番目でございます。業務改善等に取り組む職場への人材派遣の配置でございます。こちら先ほどご説明いたしましたBPRにおきまして、業務分析を行うには一定の手間がかかるという意味で、多少仕事も負担が増えてしまうということがございますので、こういった分析の取り組みを円滑に進められるように、一定の人的支援を行ったというものでございます。こちらにつきましては、先ほどの子ども育成課のほかに、住宅課、保育課に配置いたしましたものでございます。

項目の6番目でございます。業務改善推進プロジェクトチームの発足です。各部に共通して全庁的に業務改善がどうなっているか、項目までを抽出、検討するために各部から代表16名を選抜いたしまして、検討プロジェクトチームを立ち上げました。現在も取り組みにつきましては継続して行っておりますが、検討成果の第1弾といたしまして、「会議・打合せの効率化に向けた庁内基本ルール」を作成いたしまして、今年度より運用を開始する予定です。これは集まって会議を行うことがほんとうに必要なのかといったところから、出席者の人選、資料の準備、時間の設定など、会議を行って成果が出るといったところを目標としまして、必要なルールを効率的に定めて実施することにしてございます。

項目の7番目でございます。庁舎型勤務職場における勤務時間の弾力化でございます。職員の勤務時間につきましては、原則8時30分から17時15分と定められておりますが、本庁舎では毎週火曜日に、延長窓口といたしまして、19時まで窓口を延長して開設してございます。

従前は19時までの時間は超過勤務でございましたが、平成29年10月より、こういった窓口業務や夜間に開催される地域の会議等、必ず残らなければならないような職場におきましては、いわゆるシフト勤務、ずれ勤務を使えるように、勤務時間の運用をいたしてございます。例えば19時まで窓口に従事する職員につきましては、10時半に出勤いたしまして、19時15分に退庁するようなシフトを設定できるように、規定の改正とシステム的な改修を行ったものでございます。

項目の8番目、31年度予算プレス資料でございます。別紙2をご覧ください。資料の最終ページ、一番最後になろうかと思っております。来年度の予算項目といたしまして、これまで取り組んでまいりました項目に加え、新しく下の事業内容、3番でございますが、モバイルワークの導入や、4番のフリーアドレスのモデル実施などにも取り組んでおります。6番の終業予定時間宣言カード掲示につきましては、現在、人事課において試行実施しておりまして、自分が帰

る時間を朝パソコンの上などに表示しまして、本人なり各課長なりが帰る時間を確認して、勤務時間について意識するような取り組みを行ってまいりたいと考えてございます。所属長がカードを確認することによって、特定の職員だけが遅い時間を掲げている場合については、隣の職員が手伝えないかということで、仕事の状況を確認するといった、互いの意識向上を図ることも目指しているものでございます。

以上、申し上げましたさまざまな取り組みによりまして、職員の働き方改革とともに、区民サービスの向上を図り、効率化を各自で図っていただけると考えております。

私からの説明は以上でございます。

○濱野区長

品川区働き方改革「しながわ〜く」について説明がありました。これについてご意見等がありましたらお願いいたします。

○菅谷委員

品川区民です。区の取り組みが即、区民生活に関係しますので、本当にありがたいことだなという感じがします。

つい先週、パスポートが切れていまして、パスポートを申請に行くわけです。10年に1回しかないものですから、もういいかげん忘れてるんです。最初は戸籍をとらなきゃいけない。今、役所は時間が何時に始まるか、そこに行かなきゃいけない。例外的にとれることがいっぱいわかったんです、新しく。すごいですね。それから有楽町に行って、都の施設に行きますと、今、日曜日もやっているんですね。土曜日だけ休みで日曜日はやっている。やっぱり世の中が変わってきているなという感じがつくづくするんです。10年前と違って。私たちはいろんな区のほうの仕事を、区民のサイドから見れば、非常に区民がああしたい、こうしたいと思うときに開いている、時間が延長になると、すごく生活の上ではありがたいんです。なにかというとやっぱり24時間社会が動いているという状況は、最近是非常に耳にします。特に今、世界の他の国、どんどん国と国の間が縮まっていますよね。そういうことを考えても、やっぱり区民生活は社会の中の生活でありますから、社会が変わると、どんどん変わらなきゃいけない。そのことをやっぱり率先してやる区の行政というのは、僕はありがたいなと思っています。同じことが、これから後で出てきます教育も同じだと思うんです。

そういう意味で、やっぱり品川区は23区の中の先に行くような、いろんなことをやっていただいて、区民のサービスまさにこれは行政サービスだと思います、いわゆる庁舎型のサービスでやらなきゃいけないというのは、それだけニーズがあるからやらなきゃいけないので、そうなると、庁舎型の今までの勤務体系とはやっぱり変わってくる、それは当然だと思う。そのときにどれだけ先に一步踏めるかというのは、一番大事なところじゃないかなという感じがし

ます。まさに一番区民にとって近い行政は区ですから、区がそれをやっていたと、皆さんが喜んでくれる。

また品川区はどんどん人口が増えている状態で、住みやすさということを考えると僕は、ほんとうは行政サービスのところにあるんじゃないかなと思っていました。年をとればとるほどいろんなことを考えたときに、サービス機能がどんどんいい方向に変わっていくというのは一番うれしいことなので、ありがたいなと思います。当然これからはITの事業といいますか、そのことを含めてご期待していることで、意見でも何でもありません、うれしいなと思っています。以上です。

○濱野区長

ありがとうございます。今ちょっとITという話が出ましたけれども、このごろ何かAI、artificial intelligenceと言うのかな、何かよくわからないですけど、そういういわゆる効率化についての激しい動きが始まっているように感じます。RPA、Robotic Process Automation、とにかく自動的に何か処理がどんどんできるような技術、そういう動きを準備していっていると。いよいよ私のわからない世界が始まるのかなという感じがしますけれども、そういうものを活用して事務改善につなげるということは、区民の利便性の向上にもつながっていくんだと思いますので、一生懸命やっていきたいと思っています。

ほかにご意見がありましたら、お願いいたします。

○富尾委員

区長さんが先ほどおっしゃられたように、ロボット化というのが、随分事務処理には欠かせないような世の中になってきているかなとは思いますが、やはり働いているのは人ですので、月80時間を超えるような超過勤務を行っている方々に対して個人面接をするということは、とても大切なことと思うんです。ストレスというのは言語化をすることによって、いろんな面で改善されたりすることがあると思いますので、やっぱり人と人とのかわりというのは大切ですし、そういった状況にあるということを、所属の方々、管理職の方々が把握しておくことも、とても大事な取り組みかなと思います。

あと、そういったロボットもそうですけれども、基本、今の仕事をする上ではパソコンは欠かせないような状況になっていますけれども、パソコンとの付き合い方なんていうのも、現在、産業医の方ですとかそういった専門家もいますので、いろんな面でサポートを受けながら仕事をしていくことが大切かなと思います。

○濱野区長

パソコンというのは労働強化になっているんじゃないかと。あれは持って帰れるじゃないですか。私が茅ヶ崎から通うときは、ちょっとぜひただけどグリーン車に乗っちゃうんですけど、そうするとやっているんですね、こうや

って。だから何かパソコンが人の労働をもっとむち打っているような気がしないでもないですけど、でも全体がそういう状況ですから。

いずれにしろ、長い超過勤務をするということはストレスにつながるし、決していいことじゃないと思うので、これは私の仕事かもしれませんが、いわゆる労働環境の整備というのは必要だなと思います。結局、一生懸命頑張っても、ばたつと折れてしまっちはもう元も子もないわけなので、そういうことがないように整えるというのは私の責任だと思っています。

例えば、今から始まる、そろそろもう始まっていると思うんですけど、年度末から年度当初にかけてというのは、役所はどうしても仕事量が多くなって残業が重なって、私も役所に入った途端に、コンピューターの職場だったものから、徹夜だ、土日勤務だ、また徹夜だとかというようなことをやって、なんだこれは、区役所って楽なのかと思って入ってきたのにと思ったんですけど。まあこれは冗談ですけど、でもほんとうにいきなりもう何百時間という残業をやらされて、びっくりした経験がありますけれども、やはり結局、能率が落ちます。だからちゃんとした勤務形態が能率を上げるのに一番いいと思うんですけど、そういうことを考えなくちゃいけないんですよ。

○中島教育長

区長、本区のパソコンを使った業務システムというのは、今、全てネットワークにつながっていますよね。IT企業の方なんかは電車の中でやっていますけど、プライベートパソコンでやろうと思えばできるんでしょうけど、役所のパソコンはもう持ち出ししたら使えませんので、そういった意味では役所で仕事をするんだという感覚が、物理的にでき上がっていると言えるのかもしれませんが。学校もこれは同じで。

○濱野区長

そうですか。

○中島教育長

はい。今、学校のパソコンも、家に持って帰って仕事することはできません。そういうハードの環境を整えていくというのも一つは必要になってくるのかなと、そんなふうに思います。

○濱野区長

そうですね。残業時間が80時間を超える職員数ってどのぐらいいるんですか。80時間というのはどういう目安なのかちょっとわからないけど、よく言われるのが80時間だね。

○人事課長

はい。月間80時間は、労働衛生の観点から過労死を超えるラインというこ

とで設定されておりまして、80時間を超えるとそういったリスクが高まると言われているところで、産業医相談につなげる時間数となっております。今年度、平成30年度につきましては、4月から12月の実績で、延べ215名ほどおりまして、月平均しますと約24人でございますが、区長からありますとおり、また年度当初と年度末がどうしても多くなっているという点がございます。以上でございます。

○濱野区長

上限を決める条例改正を準備しているんだっけ。

○人事課長

第1回区議会定例会で上程の予定です。

○塚田委員

ちょっとよろしいですか。パソコンの関係なんですけど。私が前にちょっと関係していた会社で、従業員がパソコンを開いている時間を管理していたんです。要するにパソコンを何時に消したかというのを本部で見ているんです。それで、あまり遅い人についてはご注意ください。だから何かそういうシステムをちょっと考えて、これ以上はパソコンを使っちゃいけませんとか。いつまでも使っているということがあるんじゃないかなとちょっと思います。

○濱野区長

いわゆる労働時間の管理というのを徹底すれば、停電にしちゃうというのも。それは暴論ですけど。でも、今おっしゃられたように、自分だとずっとのめり込んでいって自律してできないけど、他律でコントロールするしかないような部分もあるかもしれませんね。ありがとうございます。

1定でそういう超勤の上限を定める条例を提案するということですので、多少変わってくるのかなと思います。

ほかにご意見は。お願いします。

○海沼委員

今の話とちょっと違うんですけども、就学前のお子さんをお持ちの職員の方、男性、女性問わず、育児とか家事とかお子様が病気になったときとか、やっぱりお休みをとりたいときがありますよね。そういうときにやはり考慮していただきたいなと思うんですけども、そうでなくてもそれこそパソコンで大変だなどというのもよくわかりますけれども、やはり考慮していただきたいです。お子様を育てるところには大変だと思います。

それからまた、地域センターの職員を、私たち町会側としましてはずっと見ているんですけども、センター長なんかは地域の行事だ、町会の行事だとか、いろんな学校の行事とかと違って、普段の土日のそういう行事のときにも、よ

くおいでくださるんです。ですからやっぱり普段のときにお休みをとれないのかなと思いますけども、多少とっていらっしゃると思います、有給でね。でも、やはりそれも考慮していただいて、もうちょっとお休みさせていただけると。また夜間の業務もありますよね。特に町会長会議なんて必ず夜間になってしまいますので、夜間のそういう時間の配慮とか、お休みをちょっととらせてあげたいなと私なんかは思います。

○濱野区長

ありがとうございます。今のお話を所長に伝えたらほんとうに喜ぶと思います。ただ、やっぱり普段町会の方に仕事をやってもらっているという関係もあるので、なかなかあれだと思いますけれども、お互いにある程度割り切った関係というのにも必要かもしれませんね。ありがとうございます。

○塚田委員

ちょっともう一点よろしいですか。今、20時に退庁でチャイムか何か鳴らして、そうすると、終業時間は20時なのかと思う人がいるのもちょっといかなものかなと思いますので、今度の新しい条例で、とにかく退庁時間を少し皆さん早めたほうがいいかなと思います。

○濱野区長

はい、どうもありがとうございます。何かありますか。

○塚田委員

17時15分にも鳴るんでしたっけ。

○人事課長

17時15分にもきちっと鳴らしてはいるんですが、その後帰らないので20時にもという状況でございます。

○濱野区長

チャイムじゃなくて、人事課長が「帰れ」と。それは冗談ですけど。それぞれ仕事を抱えているのでなかなか思うようにはいかないかもしれませんが、なるべく平均的な時間で仕事をするということのも大事だと思います。心がけていきたいと思います。

次に、教員の働き方改革ということで、教育委員会から先生方の働き方について説明願います。

○指導課長

それでは、教員の働き方改革について説明いたします。都と区の取り組みを関連づけながらご説明したいと思いますので、資料2をご覧ください。

まず、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」が東京都で作成されました。さかのぼること品川区では、平成29年9月から学校働き方改革「しながわ働き方ルネサンス」を実施しております。

目的につきましては、これは都も区も重なるんですけれども、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るところでございます。

目標ですが、こちらについては東京都が示しておりますけれども、週当たりの在校時間、学校にいた時間が60時間を超える教員をゼロにする。この週当たり60時間なんですけれども、月に換算しますと80時間の時間外労働ということで、過労死ラインになってくるというところで、区と同じでございます。

取り組みの柱なんですけれども、6本ございます。ピンク色で示したところは東京都の方向性ですが、まず1つ目が在校時間の適切な把握と意識改革の推進。これについては、クリーム色で区の取り組みを示しましたけれども、既に品川区では、出退勤システムの運用及び管理職に毎月在校時間を提供して、意識を高めていただくようにしております。

2つ目の柱としましては、教員業務の見直しと業務改善の推進ということで、本区では研修や行事をこれまでも精選してきました。また、パソコン1人1台の配備、さらに平成20年度からは校務システムを運用してきております。これについては東京都の中でもかなり早い段階で取り組んできたということでございます。

3本目の柱としては、学校を支える人員体制の確保ということで、スクール・サポート・スタッフですとか、本区ならではのティーチャーズ・ルーム・アシスタントのような教員支援を行ってまいりました。また、品川コミュニティ・スクールの学校地域コーディネーター、1年生からの英語科に関しては教員を補佐していく日本人英語専科指導員等、専門スタッフを配置してきたところで

4本目の柱ですけれども、部活動の負担を軽減ということで、本区においても部活動の週2日以上のお休みを確保していく、それから外部指導員の配置ということを行ってきております。

5本目の柱ですが、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備ということで、学校閉庁日を3日から5日程度夏期休業中にとるようにしております。また、定時退勤日の実施、これは全ての学校で水曜日を定時退勤日としております。また、学校管理職の自己申告の際に、ライフ・ワーク・バランスの取り組みを必ず記載させて、説明していただくようにしています。ストレスチェックの実施などを行ってまいりました。

6本目の柱が非常に重要なんですけれども、保護者・地域社会に理解を図る、理解促進を図るということで、広報しながわの教育特集号に働き方改革について記事を掲載しております。1回だけではなかなかご理解いただけないので、昨年度と今年度、掲載してまいりました。また保護者向けの通知を各学校から

発出したところでは。

こうした中で、平均在校時間なんですけれども、本区では出退勤システムがございまして、これによって確認したところ、そもそも東京都全体で公立学校勤務実態調査を平成29年にとっているんですけれども、大体教員の在校時間は10時間30分程度なんですけれども、本区ではもともと1時間余り、東京都全体の平均よりも短かったです。

さらにこうした取り組みを意識を持って行ってきたところ、今年度はさらに7分短くなったところでは。また、スクール・サポート・スタッフやティーチャーズ・ルーム・アシスタントを配置した学校については昨年度に比べ8分、配置しなかった学校は5分、昨年度に比べ在校時間が短くなっております。さらに月平均在校時間、これは1日当たり12時間を超える者なんですけれども、昨年度に比べ3.8ポイント減ということで、人数でいうと40人減、昨年度に比べて12時間超えが減っている状況にございます。

こうした中で、こちらは東京都教育委員会が発行し、全ての教員に配布したものですけれども、「スクール・サポート・スタッフ活用事例集」、これはモデルとなる働き方改革ということで、東京都全体の中で取り上げられたものですけれども、1枚おめくりいただきますと品川区立品川学園の取り組み、また次のページは品川区立第三日野小学校の取り組みということで、効果的な事例が載せられております。

さらに一番最後のページには、品川区教育委員会の取り組みが掲載されております。スクール・サポート・スタッフの具体的な活用方法を学校に示した事例です。卒業式や入学式、周年行事などのご案内状の印刷・発送、それから運動会や学芸会等の挨拶状の作成や印刷・発送、またホームページの更新。こうしたことは、えっ、たかだかこんなことというように思われるかもしれないんですけれども、こうした小さなことの積み重ねが教員の負担感を減らしていく一助となっているということで、こうした事例が都でも認められたところではございます。ただ、まだまだ働き方改革は進めていかなければいけないことではございますので、引き続き進めてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○濱野区長

いろいろと努力を積み重ねて、在校時間等についても減少が見られるというように思います。また、過労死ラインを超えている職員もいないわけではないという感じがいたしますけれども、今の報告を踏まえまして、教員の働き方改革についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○菅谷委員

今まで管理職をやってきて、時間の長いほうが学校に貢献しているようなもの考え方って、すごく多かったと思うんです。役所は、昔は、こうだったと

いうものの言い方をして、長く学校にいろいろなことをやっている。なんですかね、学校教育を自分が背負っているような言い方です。でも、そうではないかと最近私は考えるようになりました。特に品川区は一番早かったと思うんですが、出退勤をです。僕が校長のとき、僕の目の前でやる。みんないろいろな顔をして来るんです。あれ見たときに、なんか学校じゃないような感じになるということを最初は言っていたんです。でも、逆に自分たちの時間をもらえる、つくれるということがわかってきたんじゃないかなと思うんです。

いろいろなことをやってきて私が思うには、一番教員とこういう役所の方の関係の違うところはですね、教員は自分のペースでやらなきゃいけないということが結構多いんです。いわゆる子供に対して自分がやる、すごく自分で自分を律していくことがすごく多いものですから、逆にちゃんとした働き方をしなさいよと。時間の管理ということを管理職はやってあげなきゃいけない部分がすごく私は多いと思うんです。

そういう意味で、仕事は多いんだから切り上げるわけにいかない、早く帰れないよという言い方をしたときに、サポートのシステムをどんどんつくってあげる。ただ、やっぱり教員というのはそのためにいるわけですから、教育のためにいるわけですから、そのことについての区切りをしっかりと、品川区の働き方の中身をきちんと示してあげる。今回の教育委員会はそういうふうになりましたけど、そういうことが必要じゃないかなという感じはします。

だけど、保護者の願いというのは、私は急に学校がこういうふうにしたからこうだよといかないと思うんです。例えば部活の問題にしてもそうだと思うんです。先生を頼りにするというのは、一般でもありますよね。そういうことを考えたときに、教員の働き方をこういうふうにしました、こういうふうに働いていますよということを、どんどんPRしていく必要があるかなと。

それと同時に、やっぱり行政は1つですから、教育行政ですから、区と一体化して考えていくことを徹底していかないといけないと思っています。いわゆる世の中は変わっているし、だからこそ私たちはやらなきゃいけないんだなと、そんな感じが最近しました。根性論だけでは生きていけない、そんな感じです。以上です。

○濱野区長

はい。どうもありがとうございます。学校のそばを通ると、夜、職員室に煌々と電気がついている、そういう風景が見られるんですけど、やっぱり、言い方は失礼になるかもしれないけど、僕らのときにもあったんです。いわゆるつき合い残業というやつ。何となく自分だけ帰っちゃまずいんじゃないかなんていう感じで、つきあって仕事しているみたいなのがある。

そういうことをなるべく避けられるような、ドライな気風みたいなものを少し推進していただけると、また少し変わってくるかなと思いますし、学校には学校の文化があるから、それぞれの学校でいろんな今までの積み重ねみたいなものがあって、そう簡単には変わらないと思いますけど、いろんなところで学校

の先生の意識を変えていくような、これは教育長にぜひお願いして。

ほかにいかがでしょうか。何かありましたら。どうぞよろしく申し上げます。

○富尾委員

部活動の外部指導員の方に向けてですけれども、私も中学生の娘、高校生の娘がおりますが、やはり中学生、高校生になると、部活動での生活というのがかなりウエイトを占めてくるような感じになってくるんです。その中での友達関係だったり、先輩後輩関係だったりというところで、とても学びが多いかなとは思いますが、やはりそれだけではなくて、学校のそれ以外の生活というのも確かに大事なところがあるので、部活動と子どもを見ましても、そのあり方というのは考えるところがあるんだなというふうに思います。

特に、土日の先生方の負担というのは相当なものがあると思いますし、保護者のほうもつついそうといったことで、先生に確認だの何だのということで、いろいろな業務がやっぱり増えてしまっているところがあるかなと思うんですけれども、部活動のあり方もいろいろ変わってきておりますし、もちろんスポーツということもありますし、文化的な活動ということもあると思うんですけれども、他者と共有したりとか、あるいは集団活動を学ぶということもあるので、いろんな面で大事な面ではあるとは思いますが、生涯にわたってそういったこととかかわっていく、自分を見つけていくという形に、少しずつ変わってきているところもあると思うんです。

勝負にこだわるということではなくて、自分の中でのスキルを磨くとか、いろいろな面で部活動というのは大切になってくると思うので、先生の負担というのも考えますし、そういったことをいろんな地域の方たちから支えながら勉強していくのも大切なことになるのかなと思います。

保護者はやはりどうしても先生に頼りたくなってしまっているところがあるので、そういったところに関しても、保護者の意識も多少変えていく必要がありますし、先生の退勤時間ってこんな時間だったのなんていうことを、やっぱりいまだに知らない方も大勢いらっしゃると思うので、そういった部活動との取り組み方ですとか、学校の先生たちの勤務時間とかということは、やはり丁寧にいるような方面から伝えていってもらいたいなどは思います。

○濱野区長

はい。ありがとうございます。部活というのは、自分も経験あるんですけど、確かにこの時間に来て、時間が来たらやめようということでやっているんだと思うんですけれども、やっている側は何となく酔っちゃうんですよね。こんなに遅くまでやって俺って偉いとか何か。私はブラスバンドをやっていたんですけど、土日も出て練習したりなんかして、浦和高校と定期戦みたいのを、今はもうやっていないらしいんですが、隔年で浦和へ行ったり藤沢に来てもらったりしてやっていたんです。その前後なんていうのはほんとうに、夜中ぐらいまでやって、近隣から文句が出ているような、そんな状態だったんですけど、

何か自虐趣味みたいなのところがあって、こんなにやってる俺ってすごいなみたいな。まあ冗談ですけどね。

そういうことを、やっぱり学校の先生がしっかりコントロールすることが大事だと思うんです。そんな無理しちゃだめだとか、ある程度コントロールしていただくような役割を担っていただけると。

長年、町会とかを通して活動されたり、いわゆる地域から見てこられた学校について、何か感想というか、ご意見があったらお願いしたいと思うんですが。

○海沼委員

先ほど区長さんもおっしゃっていましたが、夜遅くまで電気がついていて、先生は大変だなと思ってほんとうに頭が下がる思いですけども、やはり先生方には子供たちを中心として見ていただきたいというのが保護者としてはありますよね。ですから、やはり普段の授業が終わってお休み時間とかそういうときにでも、先生と一緒に子どもたちが、一緒に先生方と遊べてすごく楽しかったなど、勉強だけではなくて、学校でこういう楽しいことがあったということ、帰ってから家の人に伝えてほしいなというのはすごくあるんです。ですから、先生方の健康ということが一番に願っております。それだけです。

○濱野区長

先生が元気でいて初めて学校の活力が出るということですよ。

○海沼委員

ですから今CSが始まっていますので、CSの方々もというか、また地域のほうも一生懸命努力して、学校に協力していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○濱野区長

とにかく、学校の先生に頑張っていただくのはいいんですけど、学校の先生が健康を損なうなんていうことがあってはやっぱり一番よくないと思いますので、学校の先生が十分に活動できる、もちろん健康を保持して、しかも例えば本を読む時間があるとか、いろんな楽しみを経験する時間があるとかということも、やっぱり教育上重要なことだと思うんです。ですので、そういう時間をつくれるように、これは教育長にぜひ。

○中島教育長

この間初任者研修があって、100人の初任者とちょっと話をしたとき、私はいつも3冊の本を手元に置いているんですよという話をしました。教育の専門書、それからベストセラー、そして自分の趣味、興味の本を携えているんですよ。研修が終わった後のアンケートがあって、やはりそういうことを全然考える余裕がなかったというような意見が多くあったんですね。自分のリフレ

ッシュにプラスにもなっていくし、そういう時間の使い方ができるようにして
いかなきゃいけないなど、今改めて思いました。

○濱野区長

私もトイレに3冊ばかり本が置いてあります。かわりばんこに読んでいます。

○塚田委員

よろしいですか。

○濱野区長

お願いします。

○塚田委員

学校の先生も人の親だと思っんです。家庭に帰れば自分の子がいらっしゃる
わけで、学校ばかりでよその子の面倒ばかり見ていて、結局、自分のうちの子
どもとはもう接する時間がないというんであると、ちょっと漫画になっちゃう
と思っんです。だから、やっぱりちゃんと父親、母親として我が子の悩みとか、
たまには勉強の面倒をみるとか、そういう余裕がないと、やっぱりまずいと思
っんです。そういう意味で、だいぶこのところ世間の風向きも、だいぶ学校の
の先生は働き過ぎじゃないとか、そういう意見が出て、少し変わってきている
と思っんです。

そういう意味で、定時退勤日を必ず実施する。区長が先ほどつき合い残業と
おっしゃったけど、やっぱり上司が大事なんです。だから、校長先生、副校長
先生が、今日はもう定時退勤日だからみんな帰ろうと声をかけないと、なかなか
か帰りにくいということはあるのかもしれない。そうやってだんだん変わって
いく。近所の方が見て、あっ、今日は職員室もう電気が消えている、今日は定
時退勤日なんだ、というふうに認識するように、だんだんなくなってほしい
などは思っんです。

○濱野区長

そうですね。おっしゃるとおりですね。なるべく早く電気を消していく。教
育長、いかがですか。

○中島教育長

まさに今、委員の皆さんの言われていることは、区長とのお話なんですけれ
ど、全て私の胸にズキズキと迫ってまいります。先ほど、区の職員の方の働
き方のところでシフト勤務という話が出ておりまして、私も一応区の職員なの
で、シフト勤務をやってみようということで去年1回だけ試したことがあるん
です。夜の会議がもうあらかじめ入っているのがわかっていたので、そのと
ころをずれ勤務で、朝少し遅目に来て。すぐリズムがあるなどやっっていて思

いました。

ところが、これが学校との文化とはやはり違うところかなと思ったんですけど、学校でこのシフト勤務というのはなかなかできない。担任を持っていたり、1時間目から授業が入っていると当然できない。中学校であれば1、2時間目の授業をカットして、この日は部活を遅くまでやるんだというようなことができるのかもしれませんが。

ただ学級担任を持っていれば、朝の健康観察とかがありますので、なかなかその辺はこういった役所と、それから学校とのそれぞれの文化というか、特性の違いに応じた働き方をまた考えなければいけないのかなとは思いますが。

常々校長会、副校長会で言っているのは、とにかく職員の方にはまず、今までの働き方とは違うんだということを意識づけてください、これまでとは違うんだという意識を持たせる。そのためにはどうすればいいかという、まずは管理職の人が、自分で実践してください、後ろ姿を見せてくださいということです。ですから、今年休暇を何日とりましたかとか、定時退勤日と張り出すのはいいけれど、ご自身は帰っていますかとか、そういうところを聞きます。これは役所も多分同じではないかなと思うんです。管理職の方が率先してやるべき、見せるべきときには見せていく。それが意識として、あっ、また今日はこうだから管理職はもうすぐ帰っているというふうにつながっていくのかなと思ひまして、繰り返し繰り返し言いながらすすめていきたいなと思います。

○濱野区長

やっぱり管理職が率先して早く帰るということが、負担減には大事だと思うんです。

ほかに働き方について何かご意見等ありましたらお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○菅谷委員

今のお話を聞いて思いましたけど、早く帰りましょう、退勤時間の5時過ぎで終わりで、早く帰りましょう、すると遊びのほうに行ってしまう。

○濱野区長

それは行ってください。

○菅谷委員

僕は学校の先生というのはそういうのじゃないなとほんとうは思っているんです。本質的には勉強する人が多いです。ただ、夜勉強する人が意外に少ないです。アメリカで僕は過ごしたことがありますけど、やっぱり夜の例えば大学院コースがあったりとか。夜学ぶということ、生涯学習社会でありますから、教員ももっともっと率先するべきだと私は思います。

手前味噌になりますけど、私が今行っている大学の大学院は、定時制の大学

院。幼稚園の先生、保育園の先生がもっと上級の勉強をしています。もっと勉強したいということで、夜6時半から9時まで来て勉強する。それでいわゆる学士ではなくて修士の資格を取る。非常に熱心なことで、いわゆる現場にまた戻ったとき、それが生かされる。そういうシステムで、国立でもありますけれども、もっともつとこの社会の中で出来てこない。暇があると、スポーツならまだいいです。お酒のほうは。やっぱりバランスをとりながらそういう社会をつくっていかなくちゃいけない。そういうことを実践する方がすごく多いんです。だけど、その方は脚光を浴びないんです。私たちはそのところをもうちよっと詰めてあげたいなという感じがします。以上です。

○濱野区長

ありがとうございます。さまざま意見を頂戴いたしましたけれども、そのほか全体を通しまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で本日の議題を終了させていただきます。ほんとうに皆様ありがとうございました。

司会に一度マイクをお返しいたします。

○総務部長

それでは、皆様どうもありがとうございました。以上で第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —